



令和7年春 黄綬褒章の受章について

令和7年4月29日付、令和7年春の褒章受章者が発表され、大成交通株式会社 神田康裕社長が黄綬褒章を受章しました。当協会推薦での褒章受章は4年ぶりとなります。



令和7年5月20日、気温30度を超える晴天のなか、国土交通省10階大会議室において褒章伝達式が執り行われました。神田社長はハイタク部門の代表授与を務め、中野大臣より褒章の記（賞状）及び褒章を受領しました。

伝達式ののち、我々事務局が見守るなか、天皇陛下への拝謁を受けるため皇居へ向かいました。



受章にあたっては、基準年数を満たす事はもとより、行政処分・交通事故・交通違反などの厳しい基準をクリアすることが求められ、経営者としての褒章受章は「狭き門」となっております。今回の神田社長の受章につきましては、ご自身の功績ならびに大成交通(株)の皆様の安心・安全への取組の成果であります。



当協会では、意識の高揚・組織の活性化・業績の向上を目的として、会員の皆様が1名でも多く受賞できるよう、日々努力してまいります。神田社長、受章おめでとうございます。